

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 18

(フリガナ)	(ナラケンノウギョウキョウドウクミアイ)		
事業所名	奈良県農業協同組合		
所在地	〒630-8131 奈良県奈良市大森町57番地の3		
電話番号	0742-27-4013		
FAX	0742-20-0080		
URL	http://www.ja-naraken.or.jp		
活動の内容	(「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">12点</td> </tr> </table>	合計	12点
合計	12点		
事業所等のPR等	地域とあゆむJAならけん		

交通安全サポート事業所等活動メニュー

活動メニュー	活動点数 (合計加算)
G 従業員等の交通安全意識の向上	
① 事業所等内報に交通安全の記事を積極的に掲載します。	1
② Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による事業所等内広報を行います。	1
③ 事業所等用自動車に、「交通安全」、「安全運転宣言車」、「交通事故のないやすらぎの大和路づくり」等のステッカーやシールを貼付して走行します。	3
⑥ 従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。	1
H 従業員等に対する交通安全教育	
① 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。	2
② 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。	2
③ 事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。	1
I 車両の安全性の確保	
② 事業所等用車両の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。	1
合計点数(7点以上)	12

(点数の基準)

- 1点すぐに実施できる比較的簡単なもの
- 2点実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点資金提供を行う等の負担がかかるもの

令和2年度活動内容

令和元年度12月に「横断歩行者保護宣言」を行い、今年度についても、公用車を運転する全職員が横断歩道における歩行者保護を徹底している。